

最近、85歳の私のおばが自宅の浴槽で死後数日を経た「死体」で発見された。

医師法では、死に立ち会った医師が、24時間以内には診察した医師のみ、肉体の死を確認し、証明する権限が与えられる。おばのよ

うなケースは、警察に連絡し遺体を選び、監察医に、病死か、事故や事件による死なのか、見てもらう必

の死にザマ、あっぱれ！」と賛辞を贈りたい。

一人暮らしの高齢者が増える今、大勢の家族に見守られて死ぬのが幸福で、人知れず死ぬのは不幸だ、という決め付けは間違いないか。

永遠に生き続けたいとの人間の欲望には歯止めがない。しかし、長患いすれば、親子、夫婦など扶養義務者

## 人生 締めくくろう

自分らしい最期

松島 如戒

①

要がある。死体検案の結果、おばは病死と推定された。

おばの死を巡って親族の間では「かわいそう」という見方が多数だが、私の考えは逆である。

監察医の所見によると、おばは浴槽の水をまったく飲んでおらず、のんびり一人で湯につかり、心地よい気分で落命したようだ。まさに「大往生」。私は「こ

から厄介者扱いされ、生き続けたい欲望と、迷惑をかけたくない気持ちとの葛藤を続けながら最後のときを待つしかすべがない。

「びんびんコロリ」が理想と、医療・介護の専門家は言う。私もそう思う。だが、ほとんどの面倒をみてもらい、家族にうんざりされることもなく死ぬなどということは、本人が意図してできるのではない。お

## 孤独死はかわいそう？

ばの死に「あっけない、少しは看病してあげたかった」という人たちには「そんなに、うまくいくわけがない」と言いたい。

死や看取りについての備えや智恵を伝えるのがこのコラムで私に課せられた使命である。本人との生前契約に基づき、葬儀や死後の事務処理を行う活動を始めて10年。どんな人にも共通して絶対に定められたことが一つある。それは「必ず死ぬ」ということだ。

死は、それぞれの人間の真の終着駅である。それは必ずしも本人の意図した形にならないことも多い。大切なのは、死にどう向き合うかということではないだろう。そんな前向きな気持ちで準備をしていければよいと思う。

\*\*\*  
まつしま・によか  
1937年ソウル生まれ。90年、誰でも納骨できる共同墓を運営する「ちやいの会」を発足。現在、生前契約で葬儀・事務処理などを行うNPO、りすシステム代表。主な著書に「死ぬ前に決めておくこと」(岩波アクティブ新書)。



松島如戒さん—西村剛写す